

行政書士事務所	
所在地	市区町村名 (自宅までの所要時間) 約 分
形態	※ 自宅兼事務所 自宅以外の独立事務所 共同・合同事務所 法人内事務所
使用権	※ 自己所有 親族所有 賃貸借契約 使用貸借契約
行政書士業務の遂行について	
行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。	
上記のとおり相違ありません。	
平成 年 月 日	
氏 名 印	

申請書類 記入上の注意

- 記載には、黒色か青色のインクまたはボールペンを用いること。
- 「氏名」は楷書体で、くずさずに戸籍どおりに正確に書くこと。
- 「本籍地」は、都道府県名(外国人の場合は国籍名)のみを記入する。
- 「住所」は、都道府県名から、住民票の記載どおりに書くこと。
- 申請書、誓約書には、提出した日付を記入すること。
- 履歴書の記入について
 - ※印の欄は、該当するところを○で囲む。
 - 顔写真は、撮影後3か月以内で所定の大きさのものを必ず貼付すること。
 - 「本籍地」は、都道府県名(外国人の場合は国籍名)のみを記入する。
 - 「現住所」は、都道府県名から略記せず正しく書くこと。
 - 最終学歴は、最終の卒業校名、同所在地の市区町村名までを書くこと。
 - 中途退学者、専修学校等卒業者の場合は、その旨を学歴欄に併記する。
 - 「職歴」の記載には、学校卒業後から現在まで中断期間がないようにすること。
(無職、休職等も記載のこと)
 - 公務員の場合、略歴の記載でも可。但し職歴証明書を別途添付のこと。
 - 現在会社等に勤務中の申請者で、行政書士登録後に退職予定である場合には、その旨を記載すること。
 - 「取得資格」は、該当する他士業資格に○、その登録年月を記入する。
 - 「行政書士事務所」の「形態」「使用権」は、該当するものを○で囲む。
 - ・ 共同事務所…行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合
 - ・ 合同事務所…行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合
 - 最後の欄には提出日を記入し、自筆署名のうえ、申請書と同一の印を押すこと。

※ 申請書類に重大な偽りの記載をした場合は、登録を取り消されることがあるので注意すること。

(行政書士会) 受 付 欄
